

## 中野市水道事業運営審議会議事録（要旨）

日 時：平成 20 年 1 月 11 日（金） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 45 分

場 所：市役所 31 号会議室

出席者：委員（敬称略） - 小林貴三子、柴本貞夫、中村久子、小林日出夫、  
大内ふじ子、徳竹常子

（欠席委員（敬称略） - 阿藤博文、小林秀子、原信重、西川詔男）

事務局 - 橋本建設水道部長、小林上下水道課長、吉池課長補佐兼下  
水道係長、宮澤課長補佐兼監理係長、高野上水道係長、町  
田営業係長、豊田支所小林上下水道係長、池田主査、丸山  
主査、高橋主任主事

（ 13 : 30 開会 ）

### 1 開 会

部 長 - ただいまから中野市水道事業運営審議会を開会します。委員 10 名中、6 人  
の出席、会議が成立することをご報告いたします。  
会議に入りますが、会長でありました中野市区長会の前会長の松島様が委員  
を辞職されておりますので、会長代理の大内様に会議の進行をお願いします。

### 2 報 告

（ 1 ） 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画について

会長代理 - 報告事項の公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画  
について一括して、説明願います。

《課長 資料により説明》

### 質 疑

委 員 - 繰上償還に係わる 8 割相当の補償金の取り扱いについて、5 兆円規模で国  
の予算化がされたとのことであるが、お金の流れはどうなるのか。直接、  
資金運用部や公営企業金融公庫にお金が行くのか、市町村まできて資金運  
用部などに戻るのか。

課 長 - お金は市町村には来ない。総務省が認める計画であり、計画どおり繰上償  
還すれば、国が補償金を資金運用部などに支払うもの。市町村は元本だけ  
払えば、貸付先の損失分を国が払うという流れである。

- 委員 - 19・20・21年度の特例措置の繰上償還希望額は、元利なのか。
- 課長 - 利子は含まれておらず、元本だけです。
- 委員 - 資料2の4ページで、水洗化率を高めるとのことであるが料金収入が平成18年度4億7,100万円で、平成23年度で5億5,400万円であり、8,000万円増えるとのことであるが、そんなに増えるのか。
- 課長 - 水洗化率だけでは厳しいので、計画上では22年度に3%のアップを見込んでいます。他の部分でお金が間にあれば料金改定しなくともよいものです。計画上、補償金免除額を改善額が上回らなくてはならないためです。経費が削減されても、収入が増えても改善額にあがってくるもので、どちらかでお金が間にあれば料金は上げなくてもすむというものです。
- 委員 - 他会計繰入金の営業外収益のアであるが、基準内繰り入れであるのか。雨水等処理分のものも一般会計負担であるが、基準内のものは交付税措置されるのか。また、繰入金も増えていっているが。
- 課長 - 基準内であり、計算上は交付税措置されるもの。繰入金の額が増えているのは、年度によって償還額が違うためで、償還のピークは22・23年ごろである。
- 委員 - 資料4の水道について、合併5年以内の料金統一もみているのか。
- 課長 - 平成21年度からの適用で、3%の改定率でみている。改善額の中で別のものも上がってきているので、料金を上げることをしないですむかもしれない。
- 委員 - 有収率が毎年3%下がっているとのことだが、その原因は何か。
- 課長 - 大口の人が井戸を掘るとというのが原因。北信総合病院も使う水の半分を自家井戸の水を使っている。工場でもそういうところがある。一般家庭も1件当たり1ヶ月に200リットルほど使う量が少なくなっている。節水機器もその原因で、食器洗浄機では手で洗う場合の10分の1ほどしか水を使わない。洗濯機やトイレも節水型に変わってきている。また、下水に接続した家庭では、5・6年前では、1件水洗化すると3トンほど水量が増えたが、料金が下水道分増えるということもあり、水を使わないようにされ

ており、1トンほどしか増えずほとんど変わらない状況である。

委員 - 水道の料金収入について、平成16年度がピークで9億3,500万円、平成23年度には8億1,100万円で1億2,000万円も減収になるという見込みであるが。

課長 - この計画は厳しくみており、水量の減少もいつか頭打ちはあると思う。料金収入は水道の場合は減で見ている。下水道は水洗化がこれからあるので増で見ているが、水道は普及がほぼ100%であるため使わない分だけ減っていくものです。水量で3%の減となっています。

委員 - 経費削減で、職員数を減らしているが。減らされた人はどうなるのか。経費削減で料金に反映されるということでは必要であるが、賃金の問題など終末はどうなるのか心配である。

課長 - 市の中での人員削減は、退職者の自然減や職員採用を減らしていくということで、水道会計で減らした人員は、ほかの職場で働くということで、首になるということではない。減らしても差しさわりがではだめで、現在がぎりぎりの人員である。断水や本管破裂などでは5人から7人ほどの職員が必要である。

委員 - 豊田村と合併して、下水道に関しても料金統一した。豊田地域の料金が下がり、中野地域の料金が上がったという意見をよく聴くがどうか。

課長 - 対等合併であり、料金を統一することで約束していたもの。現在、水道もそうであるが一般家庭では26%くらい高い料金である。合併して料金そのままではよいかというと、同じ市民であり同じ料金でなければならない。使用水量が減っているが掛かる経費というのはずっと発生するため、ある程度は中野市全体で負担していただかななくてはならない。

## (2) その他

会長代理 - (2)のその他でなにかありましたらお願いします。

部長 - 今後の予定について、説明させていただきます。現在お願いしています委員の皆様のご任期については、本年3月1日までとなっています。現委員の皆様による審議会開催は本日が最終の予定です。  
平成20年度以降については、合併協議の際に決定されています水道料金

の中野地域と豊田地域の料金統一にむけて、新委員の皆様方により審議をいただくこととなります。

平成 21 年度から両地域とも統一した料金としたいと考えていますのでよろしくをお願いします。

会長代理 - そのほかに委員さんから何かありますでしょうか。

委員 - 前回提案させていただいた水道の管理区分の統一について、その後の進捗状況はどうか。

課長 - 水道の管理区分について中野地域は、本管から止水までを市が管理するのが旧中野市のやり方、豊田地域については本管からメーターまでを管理するのが旧村のやり方である。料金統一する際にはそれが支障になるということで提案があったもので、その辺については結論が出ていない。各市町村のものもチェックしているが、旧中野市の方式にするのか、旧豊田村の方式にするのか、それぞれの歴史もあり難しい部分もある。その条件も含めて料金統一の案として出したい。

委員 - 住民にとってはサービスを受ける側である。管理区分についてですが、国道から水道を取り、そこで漏れた場合に個人が掘り返さなくてはならない場合も現に中野地域にある。道を掘り返すとなると色々な手続きもあり、サービスとしてできないか。メーターを管理するにも管理区分をメーターまでにしていただくとメーターの立ち入りも簡単にできると思うので、検討をお願いしたい。

会長代理 - 要望事項ということですのでお願いします。ほかにありますか。

委員 - 確認ですが、3 会計ともこの措置によって借入金の利率はすべて 5 % 未満になるということでしょうか。

課長 - そのとおりです。

会長代理 - ほかにありますか。

(委員さんから特に意見なし)

会長代理 - それでは、これで本日の中野市水道事業運営審議会を閉会とします。

(午後 2 時 45 分終了)